

平成 28 年度  
自己点検・評価報告書

大阪教育大学  
平成 30 年 1 月



## 自己点検・評価報告書の刊行にあたって

第3期中期目標期間も2年が経過しようとし、本学は学校現場を中心とした教育界における数多くの課題に対応し、解決できる人材を養成するために教育組織やカリキュラムを見直し、平成29年4月に教員養成課程を小中一貫教育やアクティブ・ラーニング、ICT教育や英語教育など現在の教育課題に対応した「学校現場で必要とされる教員」を養成する課程に、教養学科を教育への理解と専門能力を身に着け、学校や地域と協働して、新しい時代の教育活動を創生できる人を養成する教育協働学科に改組しました。

さらに、平成31年4月に既設大学院と教職大学院を一体的な大学院に改組するため、既存大学院を教職大学院へと移行する計画に取り組んでいます。

文部科学省は、平成29年8月に教員需要の減少期における教員養成・研修機能の強化に向けて「国立教員養成大学・学部、大学院，附属学校の改革に関する有識者会議報告書」を公表し、国立教員養成大学・学部等が、限られた資源の中で、エビデンスに基づいて教員養成機能を着実に高め、我が国の学校教育全体の質の向上をリードすることを求めています。

このような状況のなかで、自己点検・評価は、教育及び研究、組織及び運営等の状況について点検及び評価を行い、その結果を公表し、教育研究等の質の向上や改善に資することを目的とするものです。

今年度は、昨年度に引き続き、各部局・センターにおいて、Ⅰ 教育活動、Ⅱ 研究活動、Ⅲ 社会との連携・社会貢献、Ⅳ 外部資金の獲得、Ⅴ 附属学校園との連携、Ⅵ その他、のそれぞれの項目について、特色のある取組、成果・改善が見られた取組、課題・問題点について、自己点検・評価を行いました。

今後、求められる様々な改革に対応し、さらなる本学の質の向上に資するため、継続的に自己点検・評価の実施方針の見直しや検討を行っていく必要があると考えております。引き続き、全学構成員のみなさんのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

大阪教育大学自己点検・評価委員会  
委員長 栗林 澄夫



## 目 次

I	教育活動について	1
II	研究活動について	6
III	社会との連携・社会貢献について	12
IV	外部資金の獲得について	18
V	附属学校園との連携について	22
VI	その他	26
	大阪教育大学自己点検・評価委員会規程	31
	自己点検・評価委員会名簿	33

## I 教育活動について

カリキュラムの編成方法又は授業科目の内容など、学生に対する教育活動全般において、特色のある取組、成果・改善が見られた取組及び課題・問題点について自己点検・評価を行った。

### 【特色のある取組】

- 教員養成課程では、以下のとおりである。
  - ・平成 27 年度カリキュラムの改正を受け、引き続き、教職に寄与する英語力向上及び体系的教育実習のさらなる充実をはかる具体的整備を図った。アクティブ・ラーニングやICT活用の授業開発を継続的に試みるとともに、附属学校や地域と連携した実践型授業の導入ほか、日々授業方法の開発と工夫を行っている。特に、学生の主体的能動的学びの力を育むための教材提示法の工夫、事例検討の場の充実、ジグソー型協働学習方法の活用などに、教職をめざす者としての応用力向上の工夫がみられる。
  
- 教養学科では、以下のとおりである。
  - ・「部局活性化経費」に基づき、「アリゾナ大学との連携」、「理系分野の基礎教育とフィールドワーク」、「教養基礎科目（科学リテラシーと市民生活）の開講」、そして「教養教育ハンドブックの改訂」に取り組んだ。また、講座単位で個別の履修・論文指導に力を入れ、フィールドワーク、成果発表会、そして国際交流にも積極的に取り組んだ。
  
- 第二部では、以下のとおりである。
  - ・小学校教諭一種免許取得のための必修科目について、前後期2コマ開講を原則とし、受講生数の均等化を図り、教育効果に配慮した。また、編入生の履修については、4通りの履修類型への対応を1年次生と共通の授業設定の中で行い、便宜を図っている。
  
- 大学院教育学研究科では、以下のとおりである。
  - ・教育課題を分析、解決、そして実践する力を養うために「アクティブ・ラーニング」を推進した。この観点から、フィールドワークや課題発見型授業を中心に授業を設計している。そして、附属学校との連携・協働を継続し、かつ国際理解・国際交流を促進するために、ワークショップや海外での教育実習に取り組んだ。
  
- 大学院連合教職実践研究科では、以下のとおりである。
  - ・実践的指導力の育成のために、カリキュラム・マネジメントを強化し、カリキュラム・ポリシーを運用した。そのために「ファカルティ・ディベロップメント等の実施」、「学校実習の機能強化」、「学校外の資源の活用した実践力の養成」、そして「多岐にわたる課外プログラムの実施」等を行った。また、有為な人材を確保するために、推薦制度の活用や広報の充実に取り組んだ。
  
- 学校危機メンタルサポートセンターでは、以下のとおりである。
  - ・教職専門科目「学校安全」を担当し、三大学双方向授業を通じて、学生の「学校安全」に関する資質の育成に従事した。さらに、教職大学院授業科目「学校安全と危機管理」を担当し、現職教員を含む受講生における「学校安全」の現状を改善・発展させていくために必要とされる実践的能力と、「危機管理」に携わる基本的な対応能力の育成に従事した。
  
- 教職教育研究センターでは、以下のとおりである。
  - ・平成 29 年度から、1年生全員に必修となる「ダイバーシティと人権」という授業の準備に組織的に取り組んだ。また、体験実習・遠隔地教育実習・発展教育実習の指導も継

続して行った。そして、特筆すべきはセンターが提供する授業において、受講する学生全員を現場に連れて行き、当事者の講演を聞かせる等、「現場との接点」をもたせたことである。

○保健センターでは、以下のとおりである。

- ・「学生の心身の健康作りを医学及び医療的見地から援助する」という理念に従って、個別に行われるメンタルヘルス相談、フィジカルヘルス相談及び健康診断や肥満学生への指導などデータを用いた治療的教育や、アルコール・禁煙・熱中症・感染症指導など予防啓発活動に取り組んだ。さらに、近年増加傾向にあるASD（自閉症スペクトラム障がい）やLGBT（性的少数者）関連の精神医学的問題、近年急増しているSNSの過剰使用から生じる特有の嗜癖問題に関する相談や啓蒙も行った。

○国際センターでは、以下のとおりである。

- ・平成29年度の学部改組、留学生定員化による増員に向けて、留学生向けの科目を全面的に見直した。日本人学生の交換留学に関しては、留学説明会や個別相談による動機づけにより、平成27年度の9名から14名に増えており、アジア地域も1名から5名に増えている。国際センターが協力して韓国語の授業の増設に向けて準備を行い、平成28年度より、韓国の大学に留学するために必須の「韓国語中級」が開設されたことも特筆に値する。

○情報処理センターでは、以下のとおりである。

- ・「プレゼンテーションスライドをよりよく改善する方法」と題した講演会を、海外の大学教員を招聘し、本学構成員（教職員・学生）を対象として実施した。新しい認証方式の無線LAN環境を、平成27年度までは本学教職員が対象であったが、本学学生に対しても提供を開始した。これにより、より安全で高速なインターネット接続環境を提供できることとなった。

○科学教育センターでは、以下のとおりである。

- ・学外から講師を招き、学内教員と学生対象に2回のコロキウムを開催した。また、「科学を描き科学を伝えるSciart-サイエンスイラスト講習会」を実施した。実技中心の対面指導が受けられるこの講習会は、これまで関東、東北、中部地方等では開催されてきたが、関西では今回が初めての開催であった。

○キャリア支援センターでは、以下のとおりである。

- ・学生主体の教員採用試験対策「教採カフェ」の運営を支援し、キャリアアドバイザー2名により、適性と進路先のマッチング等に悩む学生らの相談を受け入れる相談枠「もやもや相談」を実施した。さらに、低年次学生に対するキャリア教育を強化するため、新たに第一部（昼間）2回生、第二部（夜間）3回生を対象に「キャリア・ガイダンス」を行った。また、学生の体験を共有するため、希望の企業等に就職が決定した4回生に対し、就職活動のレポート「大教生の企業・公務員 就職活動レポート 2016」の作成を依頼し、さらに「内定先輩がいる談話室」も設けた。

#### 【成果・改善が見られた取組】

○教員養成課程では、以下のとおりである。

- ・各講座それぞれに、大人数の授業形態の改善、グループワークの質的向上、附属学校との連携による実践的関心の喚起と研究的視野の拡大、保育にかかわる実践的交流・協働の機会の開発など、きめ細やかな取組が試みられ、結果、学生のスキルの向上、問題意識の高まりが見られる。

- ・PROGRESS テストを導入するための準備を進め、シラバスの準備や非常勤講師の手配を行い、平成 29 年度からの英語 I の講義の開講に向けた準備を行った。英語教育講座では、学位論文を英語で執筆している。

○教養学科では、以下のとおりである。

- ・「ICT を利用した教育の充実」に関して、平成 29 年度開講「ICT 基礎 a」のために、実社会のニーズに対応できる授業を目指して、担当教員間で頻繁に打ち合わせを行っている。また、UNIPA のポートフォリオの面談により、3 回生前期終了時にほとんどの学生が 100 単位を超えるようになったことから、効果があったと思われる。

○第二部では、以下のとおりである。

- ・夜間 2 時限のみの授業設定等時間割編成上の制約のなかで、前後期 2 コマ開講の必修科目については、受講生数の均等化がある程度達成された。平成 28 年度については、2 倍を超える不均等は存在しない。

○大学院教育学研究科では、以下のとおりである。

- ・「学校教育専攻」では、大学院生の自己学習を支える指導、たとえば「参考文献の提示」や「課題の与え方」で効果を上げた。また、「英語教育専攻」では、英語でのディスカッション指導で工夫をし、改善できた。さらに「保健体育専攻」では、授業方法において「アクティブ・ラーニング」へ向けた方針転換が行われた。

○大学院連合教職実践研究科では、以下のとおりである。

- ・カリキュラム全体として理論と実践の往還を実現するため、「教職大学院の新しいカリキュラムのデザインプロジェクト」を発足させ、対応を始めた。また、アドミッション、カリキュラム、ディプロマの各ポリシーの明確化と運用の厳格化のため、特徴ある取組もって課題への対応を図っている。さらに、「学校教育の基礎」として、教員を志す学部卒業生が身につけるべき「学校教育に係る基礎知識」をまとめた。これを「ストレートマスター育成プログラム」として、KSG100（教員採用試験合格 100%）対策講座に加え、授業力向上などを目的にした「学校実習対策講座」へ整備を行いたい。

○教職教育研究センターでは、以下のとおりである。

- ・教職教育研究センターの専任教員を増やすという点については、平成 29 年 4 月に教員 1 名の採用を実現することができた。しかしこれは、教師教育・教員研修に関わる増員であり、人権教育についての増員は実現していない。本学における人権教育の持続可能性を考えると、研究職としての人権教育担当者が不可欠である。

○保健センターでは、以下のとおりである。

- ・平成 27 年度から取組を開始した新入生対象のアルコールパッチテストの実施希望者数は、平成 27 年度 130 名、平成 28 年度は 206 名と増加した。判定結果とともに急性アルコール中毒の危険性を含むアルコールの基礎知識について、個別に指導を行うことで学生間の興味・関心が広がった。また、精神科領域を担当するスタッフは、本年、積極的に産業医関連及び精神療法の学会や研修会に参加して、ASD の学生に対する精神療法を学び、治療技能の向上に努めた。そして、養護教育講座での「児童思春期発達論」という授業を担当し、自閉症児への家族支援をテーマとした授業を行い、同時に自閉症に関する教育啓蒙活動を拡張して行った。

○科学教育センターでは、以下のとおりである。

- ・平成 28 年度コロキウムへの学生の参加者数は、第 1 回は 23 名の内 12 名、第 2 回は 27

名のうち17名と過半数を超え、平成27年度と比較し、参加者が増加した。

○キャリア支援センターでは、以下のとおりである。

- ・教員採用試験対策講座では、学内教員2名による面接指導枠を新たに設け、学生支援の充実を図った。また、教員就職を目指す学生を対象に「キャリアアドバイザーだより」を第20号まで発行した。そして、天王寺キャンパスにおける学生の総合的な就職相談に対応する体制を整備した。さらに、企業・公務員担当のキャリアアドバイザーがキャリア支援センターに週3日常駐し、学生がより利用しやすい体制を整えた。また、身体に障がいがある学生及び発達障がいの傾向がある学生へのキャリア支援に際して、指導教員、障がい学生修学支援ルームと情報を共有し、共通認識をもって支援にあたった。

### 【課題・問題点】

○教員養成課程では以下のとおりである。

- ・学生の基本的な知識や態度に個人差があり、勉学の仕方についての助力が必要な実態も垣間見え、大人数の授業における学びの質の確保も継続的懸案事項である。学生の主体的な学習につなげるためのeラーニングの活用方法、アクティブ・ラーニングの試行も重ねられているが、個々人もしくは講座では限界もあり、大学としての全学的対応も求められる。
- ・介護実習等と授業が併走するため、学生の学びの質の維持及び学習指導形態の工夫も効果をあげづらい場合があることは否めない。
- ・教育の国際化を標榜する近年の取組において、学生の外国語運用能力の向上、学生の海外派遣、講座単位等の国際的催し他より円滑な実施にかかわって、大学としての費用面の対応が望まれる。

○教養学科では以下のとおりである。

- ・「社会文化コース」では教員の不補充のため、卒業論文のテーマ選択の幅が狭くなっている。また、同じく「ICT基礎a」等、eラーニングでModuleを使用する授業でのトラブルに対応する人員がいないため、今後、授業を円滑に進めるためにサポートする人材が必要である。さらに、「自然研究専攻」では物理の基礎知識が不足する学生に補習授業を行っているが、問題がありながら受講していない学生がいるため、すべての学生に受講させる工夫が必要である。

○第二部では、以下のとおりである。

- ・選択必修科目及び卒業論文にも接続する選択科目群においては、受講生数の顕著な不均衡が随所に見られる。さらに、改組により平成29年度より3種類のカリキュラムが5学年内で並行して進むことになり、効率化できない部分もあり、教員の負担が増す。

○大学院教育学研究科では、以下のとおりである。

- ・教材・教具の使用法、授業内容・レベルの設定、授業内容の事前の提示（学生の自己学習を支えるための取組）、学生の学力や論理的思考を向上させるような授業内容やカリキュラムの検討等、引き続き授業改善に努める必要がある。また、予算に限られる中ではあるが、学生の教育環境の充実を図ることが重要である。

○大学院連合教職実践研究科では、以下のとおりである。

- ・開放性のもと行われる連合参加大学の教職課程を踏まえ、平成31年度の拡充に併せ、「大学院課程学位プログラム」を構築しなければならない。また、「地域ニーズへの対応」として、これまで地元教育委員会からの要望に基づいて教育課程の編成を行ってきたが、今後とも提言委員会、拡大連携協議会、教職大学院連携会議等での情報交換や

議論を通して要望を取り入れ、教育課程等に組み込んでいくことがいっそう必要である。そして「募集人員の充足」に関しては、現職教員である院生の募集人員充足状況は、附属学校からの内地研修員（推薦4枠）や教育委員会からの派遣推薦の現職教員（推薦9枠（平成29年度入学））の入学が低調であり、一般入試による入学も計4～5名で推移している。特に学校マネジメントコースは平成29年度の充足率が40%となっており課題となっている。また、学部卒業生である院生の募集人員充足状況は、学内からの推薦4枠の充足率が50%で推移しており課題となっている。

○教職教育研究センターでは、以下のとおりである。

- ・人権関連科目における新しい系統性の確立
  - ・4年間積み上げ型教育実習から学校インターンシップへの移行に伴う活動の整理と再編成
  - ・教職科目の再編成に伴う指導体制の再編成
- ただし、いずれの課題をすすめる上でも、増員が必要である。とりわけ、人権教育を担当できる若手研究者を採用することは、本学の将来に備えるうえで不可欠である。

○保健センターでは、以下のとおりである。

- ・今後も、個別の学生から健康に関して多方面にわたる相談を受ける保健センターの特徴的立場を活かして、学生のニーズに即した教育的支援に取り組むこと、また、その他にも保健センターにおける研究活動から得られた知見は、学生に還元するように努めていくことが課題である。また、近年留学生の保健センターの利用が増加しており、学生の出身国に応じた支援ができるよう対応して行くことが課題である。

○国際センターでは、以下のとおりである。

- ・学部留学生の定員化に伴う増員を見据えて、学部留学生向けの科目を整備・充実させることが課題である。また、これまで4月と10月に計6回、説明会や成果発表会、奨学金の説明会を実施し、大学主催の様々なプログラムの周知に努めたが、今後も継続する必要がある。さらに、「認定留学」等、交換留学以外の留学プログラムの可能性を探ることが求められる。

○情報処理センターでは、以下のとおりである。

- ・情報メディア基盤委員会（既に廃止）や学生の情報端末必携に関わるワーキンググループ（平成28年度末までに廃止）との連携により、学生の情報端末必携に関わる仕様策定等を行っているが、運用を持続していくための体制づくりが課題となる。これについては、学内の構成員や、入学を検討している受験生・保護者の理解があって成り立つものであるため、継続して広報活動を行う必要がある。

○キャリア支援センターでは、以下のとおりである。

- ・ミッションの再定義により、第3期中期目標・中期計画の期間中に維持しなければならない教員就職率が定められており、そのための方策を検討し、全学を挙げて取り組まねばならない。そして、教育学習分野については、第3期中期目標・中期計画の期間中に達成すべき進路先の明確化に取り組むとともに、各講座と連携を深め、具体的な支援方策について検討していく。

## II 研究活動について

研究活動に関してその内容や方法などで、特色のある取組、成果・改善が見られた取組及び課題・問題点について、自己点検・評価を行った。

### 【特色のある取組】

○教員養成課程では、以下のとおりである。

- ・HATOプロジェクトの「特別支援教育の多面的・総合的支援プロジェクト」の事業構成員として、特別支援教育の様々な分野で、テーマを共有し共同研究を進めた。その成果は、次の3つの論文にまとめられている。

「HATOプロジェクト構成大学における特別支援学校教員養成カリキュラムの現状と課題」障害者教育・福祉学研究，愛知教育大学障害児教育講座，12:185-191，平成28年3月

「HATOプロジェクト構成大学における特別支援教育の学校支援ボランティアの実態」障害者教育・福祉学研究，愛知教育大学障害児教育講座，12:179-183，平成28年3月

「HATOプロジェクト構成大学に対する障害学生支援の実態調査」障害者教育・福祉学研究，愛知教育大学障害児教育講座，12:173-177，平成28年3月

- ・International Journal of Science and Mathematics Education という国際ジャーナル(Springer)に、単著論文が掲載された。このジャーナルは数学教育学のジャーナルの中でも比較的高いインパクトファクターが付いており、日本人研究者の論文が掲載されることはそれほど多くないため、特筆すべき成果であるといえる。
- ・日本評論社の大学院生・研究者向けアドバンストコース<宇宙物理学の基礎>の編者として、全体を企画し統括している。このシリーズで、平成25年度に上梓した、福江・和田・梅村『宇宙流体力学の基礎』は、専門書として非常に高い評価を受けている。第3巻の梅村・福江・野村『輻射輸送と輻射流体力学の基礎』も平成28年度に刊行された。
- ・全国市長会のシンクタンクである「日本都市センター」の研究員として、日本の保育・子育て支援政策の研究調査に携わり、報告書を作成した。また東京大学の研究員として、子育て支援の研究に携わった。子育てに関わる一般書を4冊出版し、日本の子育てや教育に貢献した。
- ・長年の研究活動が評価され、日本消費者教育学会より研究奨励賞を受賞した。
- ・国際日本文化研究センター共同研究「浪花節の生成と展開についての学際的研究」共同研究員として、研究会での発表と討議を行った。成果は共著本として来年度以降に刊行予定。
- ・イエロー・ライン・プロジェクト（アートと環境と人を結ぶプロジェクト）の継続。今年度は、近鉄大阪教育大前駅・親水公園を拠点にした定例活動、毎月1回市内商店街スペース（オガタふれあい館）にて、交流ワークショップ「河内かしわら わたの日」を年間通じ行った。また、地域アートイベント「柏原ビエンナーレ」にプロジェクトとして参加した。

○教養学科では、以下のとおりである。

- ・特許取得「1-ユニットロー3, 6-置換カルバゾールの製造方法および1-アミノカルバゾールの製造方法」（第5943325号）を取得した。
- ・統計数理研究所の平成28年度数学協働プログラムに応募し、採択され、研究集会「ウェーブレット理論と工学への応用（大阪教育大学 天王寺キャンパス）」が開催された。
- ・インドネシア芸術大学民族音楽学科、ハリヤント学科長、イラワティ講師らとの「カリマンタン島における生命体の音表出」の共同研究を行った。

○第二部では、以下のとおりである。

- ・平成28年度部局教育研究活性化経費により、日韓学術交流推進・アクティブ・ラーニング・ICT活用などを推進した。

○大学院教育学研究科では、以下のとおりである。

- ・研究活動について、学会、演奏会等、様々な取組が行われている。これは教員の研究活動、研究指導とも深く関わっている。一例として、国際文化専攻日本・アジア言語文化研究分野では、学部卒業生・大学院修了生を中心に日本・アジア言語文化学会（年1回の大会開催）を組織し、卒業・修了後にも継続的に学術研究に関わることのできる機会を提供している。

○大学院連合教職実践研究科、以下のとおりである。

- ・授業研究を通じた教師の成長について、理論的・実践的に研究を進めている。例えば、小中学校における実践研究を推進するリーダーを対象とする量的・質的調査をおこなない、学校における実践研究を継続・発展させる要因等を抽出・整理して、モデルを開発している。また、それらの知見を活かしたハンドブックなどのツールを開発している。これら研究成果は、代表的成果の論文や著書の内容が、日本教育工学会が刊行している英文雑誌である Educational Technology Research の vol. 39(平成28年12月刊行)の Review 論文 (Recent Trends of Research on Classroom Instruction and Teacher Education Based on the Educational Technology) において引用されている。
- ・研究科主任裁量経費を活用して、現職教員院生が参加するプロジェクトである「学力向上の好事例収集・活用プロジェクト」を企画・運営した。これは、現職教員院生が、他府県の学校で学力向上に関して成果を導き出している学校を訪問調査し、その取組を所属校等に取り入れる術を構想し、提案するという営みである。平成28年度は、3箇所の4つの学校について事例研究を繰り広げ、その成果を発表会で報告した。
- ・「チームとしての学校」では、教師がスクールカウンセラーとの協働を行い、そのうえで学校（管理職）のリーダーシップを高めることとしており、『「チーム学校」としての「縦の連携と横の連携」を学校内に作るにはどうしたら良いか』ということをテーマとして研究している。平成28年度は、その成果を学校心理学ハンドブック（平成28年11月）にまとめた。
- ・内容言語統合型学習（CLIL）研究に関し、国際学会の発表採択を受けるとともに、実践成果を国内外に発信するため、国際シンポジウムを2回行った。また、CLILワークショップを5月と12月に開催し、5月は90名、12月は約80名の参加があった。5月のワークショップでは、イタリアから小学校英語教育の第一人者であるイタリア文部科学省トレーナー及びLEND（新英語教育学会）会長を務めるシエナ大学講師を招聘し、小学校英語教科化にむけた専門性向上のための実践的ワークショップを行った。続いて、12月のワークショップでは、フィンランドのユバスキュラ大学CLIL教員養成コース統括リーダーを招聘し、CLILと教員養成の国際シンポジウムを中学校英語2種免許講習の開発部門として開催した。このような取組の結果、CLILの授業への導入や海外教育実習の展開が平成28年度朝日新聞デジタル版「国公立大学特集」の「国立大学が創る未来」（第5回）に大きく取り上げられるとともに、平成28年12月に香港国際教育心理学会（HKICEPS）において、院生や実践学校教育専攻の教員とともに、海外教育実習で行った体育、ICTでの教員養成の成果が優秀論文賞を受賞した。

○学校危機メンタルサポートセンターでは、以下のとおりである。

- ・中国の華東師範大学から羅国振教授を客員教授として招聘し、学校危機管理分野の共同研究を実施した。（招聘期間 平成28年9月5日～11月4日）

- ・HATOプロジェクトにおいて、安全学習教材の開発及び学校における実証実験を行った。
- ・平成28年度日本教育大学協会（平成28年10月15日）において、「安全・防災教育プログラムの開発プロジェクト」の成果発表を行った。

○教職教育研究センターでは、以下のとおりである。

- ・諸報告書の編集発行（教職キャリア研、識字・日本語学習研究集会など）。それぞれの機会に応じて研究報告書やイベントの報告書を発行している。教職キャリア研究会の成果としての報告書、第4回識字・日本語学習研究集会（発行時期は平成29年度）の報告書などがある。

○保健センターでは、以下のとおりである。

- ・日本学術振興会科学研究費を獲得、虚血心筋保護、特に揮発性麻酔薬と軽度アルコールの効用に関する研究を行っている。特に、プレコンディショニングと言われる自己防御機構のメカニズムを解明しようとしている。
- ・精神病と自閉症の関連と相違に関する臨床研究に取り組んでおり、それらの精神内界における対象関係の特徴について定式化しつつある。その一端を、近著「精神分析から見た成人の自閉スペクトラム：中核群から多様な広がりへ（誠信書房・共著 第14章「ベータ要素のバリエーションと自閉性知覚要素」を分担担当執筆）」において発表した。

○国際センターでは、以下のとおりである。

- ・教員養成課程の共催により、第7回国際センターシンポジウム「海外教育実習の現状と展望」が7月20日に柏原キャンパスで開催され、学生、留学生、教職員ら約80名が参加した。

○科学教育センターでは、以下のとおりである。

- ・教材作成及び学習状況評価について、教員を支援するタブレット端末用のアプリケーションシステムを開発した。また、学習成果物をポートフォリオするクラウド版のシステムの開発も完了した。理数のモデル教材を200種作成するとともに、他の教科についても学習障害に対応した読解力向上教材を2000種超作成した。
- ・小学校初任若手教員を対象としたアクティブ・ラーニング型理科研修プログラムの開発。平成14年より八尾・柏原・藤井寺市の初任若手小学校教員を対象に実施している理科研修をベースに、新指導要領において教員に望まれている理科指導力育成を目的とした研修プログラムの開発の研究に着手した。平成28年度は科学教育センター教員を中心に、研究グループの結成、プロトタイプとなるアクティブ・ラーニング型研修プログラムの作成及び実施、さらに研修効果の評価のための受講者に対する事後調査を行った。新しく開発した研修の実施に関して、8月19日に第40回日本科学教育学会（大分県）で口頭発表した。この研修を含む、小学校若手教員のための理科指導力向上支援のための総合プログラム開発研究「「個別支援×集団研修」のハイブリッド型小学校理科指導力向上プログラムの開発」が、平成29年度科学研究費基盤研究（C）として採択された。

○キャリア支援センターでは、以下のとおりである。

- ・教員就職対策委員会において、IR部門によるHATOプロジェクト等で実施したアンケート結果と、就職係が把握している進路先状況により分析されたデータを中心に、さらに教員採用に結び付く方策について検討した。

## 【成果・改善が見られた取組】

### ○教員養成課程

- ・英語論文1篇(単著)を海外の査読付き研究雑誌に掲載した。
- ・国際学会での研究発表を行った。(1学会, 2発表)
- ・特許第6103698号「鉋および鉋台」を取得した。
- ・HATOプロジェクトに於ける成果物としての書籍『教師になる劇場』をフィルムアート社から発刊した。

### ○大学院連合教職実践研究科

- ・教職大学院の「学校実習」は、学校や教育委員会が直面しているマネジメント課題に向けたプロセスを経験することにより院生自身の力量形成を図ると同時に、「現場」の課題解決に貢献することを目的としたものである。特に現職教員である院生の本務校等においては、専任教員がRM(リフレクションミーティング)で訪れる機会などを活用して、現職教員である院生を中心として現場と専任教員の連携のきっかけが自ずと増える仕組みとなっている。設置2年目を迎え学校実習の受入れは倍増し、そういった形での連携の端緒は自然に拡大している。
- ・附属池田小学校の校長が研究科の専任教員(みなし教員)となるよう、平成28年度に学長裁量による教員人事を進め、「学校安全」を研究する体制を整えた。これに伴い、平成29年度からは、学部卒業生である院生の学校実習先を附属池田小学校に設定しやすい体制となった。
- ・第一期の修了生は平成28年度末輩出のため今後の対応となるが、現時点では、全体RM、実践研究フォーラムなどに修了生を招き、修了後の実践的な研究活動の支援に努めるとともに、在校生のロールモデルやメンターの立場で関わりが持てるよう工夫する。これらにより、各教育委員会の現場に戻った修了生も含め、教職大学院がハブ的な存在であり続けるよう取組むこととしている。さらに、教職大学院の次世代の専任教員になり得る人材を育てる意味においても、教職大学院の講義や現職教員向けの研修などでゲストティーチャーに登用する機会を設けることや学校現場において院生の指導教員となるよう働きかけることを考えている。

### ○教職教育研究センター

- ・研究活動に割く時間が限られる中、今年度からの新しい授業づくりや研究活動にも取り組んだ。

### ○保健センター

- ・所属機関変更に伴い研究に遅れが生じていたが、朝日大学内科学講座との共同研究に一定の成果が出た。
- ・「精神分析たとえ話(誠信書房)」を刊行し、特に精神科医及び臨床心理士にむけた精神療法の訓練についての啓蒙と紹介を指南する図書を刊行した。

### ○国際センター

- ・兼任教員とセンター教員とが共同研究のメンバーとして、JaSPCAN(日本子ども虐待防止学会)第22回学術集会の国際シンポジウム「学校における子ども虐待問題への新たな支援に向けてー「チーム学校」での教師の役割と地域連携への視点を考えるー」を実施した。

### ○情報処理センター

- ・タブレット端末運用に係る内容等、活動成果を論文にまとめ、学内外に情報発信を行った。専任教員は、センター業務にかかわりの深い情報科学の分野(全文検索)や、情報

システムの運用の分野（ネットワークとサーバの効率的な管理、eラーニング、タブレット端末の運用）に関わった研究を行った。

### 【課題・問題点】

○教員養成課程では以下のとおりである。

- ・学部紀要に論文を投稿すること。
- ・HATOプロジェクトの「特別支援教育の多面的・総合的支援プロジェクト」において、研究テーマごとに各大学の役割を明確化する必要がある。
- ・講座主任の事務仕事の多忙な中で、研究に時間を少しでも作り出すこと。
- ・研究の成果をもっと多くの媒体に広げて行きたい。特に、HPの充実が重要である。現在、HPの更新が十分にできない状態になっている。早急に、HPの改善を目指したい。このことは、平成27年度も同様な問題点としてあげているが、改善は難しい。
- ・多数の院生や卒論生の指導に必要な研究費、自身の研究活動や学会への参加費も賄える研究費の獲得。
- ・論文及び学会発表の業績を増やす。
- ・これまで続けてきた研究の集大成を何かの形で残すこと。研究や執筆に時間が多く費やされており、より効率的な研究のあり方や、研究内容の精査が必要である。
- ・研究（HATOプロジェクトの成果）に特化した新しい授業の開設。
- ・白川静文字学について、中国・台湾の漢字研究家にその長所をもっと伝えること。そのために、著書の翻訳や解説をもっと積極的に進めるとともに、中国書法の優れた点を日本の書道教育に取り入れることの提案をすること。

○教養学科では、以下のとおりである。

- ・新学科の準備のため、それまでの専門研究をどのような形で授業科目に活用するのが課題となる。教育やそれ以外の公務のため、研究活動の時間を取ることが難しい教員が多数いる。研究時間の確保が大きな課題である。
- ・音楽コースの活動を一目で分かる写真、映像の資料を作成し、またサイトを充実させること。

○大学院教育学研究科では、以下のとおりである。

- ・国内で研究集会を行うことや外国の大学と交流すること。そのために、予算を獲得すること。

○大学院連合教職実践研究科では、以下のとおりである。

- ・教職大学院の拡充を控え、研究者教員の実務経験や業績、あるいは実務家教員の学術的業績を積み上げるための研究体制整備の取組が必要である。

○教職教育研究センターでは、以下のとおりである。

- ・業務内容の整理と再編成及びスタッフの増員。今後、教員育成協議会を始め、教育委員会等との連携事業が拡大していく中で、平成28年度からの研究を継続していくために、業務の整理とともにスタッフの増員は欠かせない。

○保健センターでは、以下のとおりである。

- ・研究の一層の推進。著作物の完成、海外との交流を通して共同研究を進めること。

○国際センターでは、以下のとおりである。

- ・平成29年度発足予定のグローバルセンターへの移行にむけて、研究組織や研究体制を検討することが必要である。

○情報処理センターでは、以下のとおりである。

- ・システムリプレースや組織再編が重なり、研究時間の確保が課題となっている。また、研究成果の発信の場である年報を活用し、専任教員の活動を公開していくことが必要である。

### Ⅲ 社会との連携・社会貢献について

社会との連携・社会貢献に関してその内容や方法などで、特色のある取組、成果・改善が見られた取組及び課題・問題点について、自己点検・評価を行った。

#### 【特色のある取組】

○教員養成課程では、以下のとおりである。

- ・大阪学童保育連絡協議会が主催する学童保育指導員対象の連続講座の講師を務めた。
- ・立命館大学にて、新任教員対象「実践的FD（Faculty Development）プログラム」オンデマンド講義を担当した。
- ・日本臨床発達心理士会の大阪大会の準備委員として、準備・運営に携わった。
- ・発達性ディスレクシアについて、小学校等の研修会での講演と本学での教育相談を行った。
- ・日本育療学会第20回大会の学術集会長として準備や運営を行った。
- ・大阪マルチメディアデイジー研究会を開催した。
- ・「東日本大震災被災障がい者支援プロジェクト」の学生らを夏休みに岩手県田野畑村に派遣し、「福祉事業所ハックの家」と連携して宮古圏域の被災障がい児の支援活動を行った。
- ・大阪府教育センター主催の主事研修において、国語科学習指導に関する講義を行った。
- ・時事通信社からの委託により、教員採用試験対策セミナー「教育史」を実施した。
- ・小学生を教えるための第44回JASTEC研修セミナー（開催主体：日本児童英語教育学会）においてワークショップの講師を務めた。
- ・教科化を前に「こうして教える小学校英語」特別ワークショップを開催した。
- ・大阪府教育センター主催「教科別市町村指導主事学習会（算数・数学）」の講師を務めた。
- ・数学教育実践研究会第66回算数・数学研究全国大会の実践交流分科会において、「算術・幾何平均の不等式について」の講演を行った。
- ・高校生向け「ひらめき☆ときめきサイエンス事業」を実施した。
- ・NPOシニア自然大学校と連携してシニアシティカレッジの公開講座の講師を務めた。
- ・日本理科教育学会近畿支部大会を、本学の後援のもとに柏原キャンパスで開催した。
- ・企業が進める「アバター型ロボットによる高齢者・障がい者の外出体験サービス」へ小型ロボットの技術指導を実施した。
- ・京都府くらしのヤングリーダー養成研修にて、日本弁護士連合会主催のシンポジウム「民法の成年年齢引き下げを考える～消費者の視点から～」の講演及びパネリストを務めた。
- ・ナカバヤシ（株）との共同開発として、3Dペンの広告企画パンフレットの作成をゼミ生とともに行った。
- ・大阪府柔道連盟の依頼により、府柔道連盟関係者、現職教員、道場指導者、他大学学生などを対象に「指導計画」「安全指導」をテーマとして講習会（於：近畿大学）を行った。
- ・早川繊維工業（株）と「安全」をテーマにした柔道衣・ヘッドギア・畳などの製品開発に向けて、元全日本強化選手・指導者・研究者の立場から交流・助言している。
- ・病院主催の発達障がい児を持つ保護者の会へ、学生ボランティアを派遣した。
- ・厚生労働科学研究費補助金エイズ対策政策研究事業「HIV感染症及び合併症の課題を克服する研究」の分担研究「介護保険施設のHIVケアと学校基盤のHIV予防における拡大戦略の研究」のHIVサポートリーダー養成研修の運営協力を行った。
- ・浪曲三味線奏者として、浦安市民プラザ小ホールでの澤雪絵、澤勇人（平成28年11月13日）、天満天神繁昌亭での菊地まどか（平成29年1月8日）の伴奏を務めた。
- ・柏原市と本学との連携事業である第九コンサートで合唱指導を行った。

- ・文部科学省「児童生徒のコミュニケーション能力の育成に資する芸術表現体験（芸術家派遣）」企画評価委員会委員を務めた。
- ・国立国際美術館主催「先生、もう悩まないでください！図工なるべく避けたい体質改善プログラム」の講師を務めた。
- ・「イエロー・ライン・プロジェクト」や「コットンファームプロジェクト」を通じて柏原市の地域活性化事業に継続的に協力した。
- ・柏原市の第14回「リビエールわくわくフェスタ」に参加した。
- ・公開講座「彫刻制作に挑戦しよう！2016」、大阪中学生サマーセミナー「君も彫刻家、1トンの粘土と格闘だ！」を実施した。
- ・朝日カルチャーセンターでの「こわくてゆかいな漢字世界」、難波市民学習センターでの随風会主催「文字学」など、漢字に関する一般向け公開講座の講師を務めた。
- ・NPO法人アート知っとく会と連携で「アート知っとくミーティング」を開催した。

○教養学科では、以下のとおりである。

- ・大阪府CST事業に講師として参加し、本学、神戸大学、近畿大学、及び関西大学の学生に対し、将来指導的理科教師となるために必要な事項に関する講習を実施した。
- ・日本知財学会知財教育分科会代表幹事として、研究会を主催した。
- ・日本化学会近畿支部の化学教育協議会委員長として、支部活動の企画運営に携わった。
- ・公開講座「電子工作を楽しもう、テレビゲーム機の製作」を実施した。
- ・高校生招待試合、中学生招待試合、小学生招待試合を体育会課外活動所属の団体と協力して年間十数回開催し、地域のジュニア、学生、一般人向けのテニス教室を毎月実施した。
- ・ウィンドオーケストラスペシャルコンサートを作曲家の八木澤教司氏を迎えて柏原市民文化会館リビエールホールで開催した。
- ・大阪府教育委員会とザ・シンフォニーホールとの共催で、支援学校の児童・生徒や介護者を招待した「ハートフルコンサート」を初めて開催した。
- ・地域の公益財団法人との連携事業として、河内長野市立南花台中学校においてオーケストラ演奏の鑑賞会、大阪狭山市の保育園、幼稚園でのアンサンブルコンサートを実施した。
- ・柏原市と共催の総合芸術祭「第七回柏原ビエンナーレ」に参加した。
- ・美術では所属4回生による卒業制作展と講評会を開催した。
- ・書道では個別に学外ゼミ展をおこない、所属する院生、学部生全員の作品を展示して研究成果を学外に向けて広く発表し、外部との交流を行った。

○第二部では、以下のとおりである。

- ・学校インターンシップを継続して一定規模で実施した。

○大学院教育学研究科では、以下のとおりである。

- ・健康科学専攻では、地域住民を対象とするテニス教室を実施し、所属する社会人大学院生は、大阪市立住まい情報センターとの連携事業「親子でワークショップ「インテリア模型クラフト講座」インテリアで学ぼう！地震への備え」において修士論文の研究成果を実践した。

○大学院連合教職実践研究科では、以下のとおりである。

- ・文部科学省より「平成28年度小学校英語教科化に向けた専門性向上のための講習の開発・実施事業」の委託を受け、中学校教諭（英語）二種免許状取得のための認定講習を実施した。
- ・本学と大阪府教育委員会・大阪市教育委員会との連携による「スクールリーダー・フォ

ーラム 2016」の企画・運営を行った。

- ・府立学校教職コンソーシアム主催による「教師の学び舎」の講師を務めた。
- ・「関西指導主事フォーラム」を開催した。
- ・「イタリアのCLILに学ぶ-シルバナ・ランポーネ氏による小学校英語教科化にむけた専門性向上のためのワークショップ」を開催した。
- ・独立行政法人教職員支援機構（旧独立行政法人教員研修センター）と「大阪教育大学と独立行政法人教員研修センターとの連携に関する協定書」を締結した。

○学校危機メンタルサポートセンターでは、以下のとおりである。

- ・セーフティプロモーションスクール（SPS）の認証支援活動を継続展開し、新たに日本国内で1校、海外（中国）で1校を認証した。認証支援の申し込みを新たに国内6校、海外10校（イギリス1校、中国9校）から受け、23校が展開する認証活動の支援を行った。

○教職教育研究センターでは、以下のとおりである。

- ・府立高校教職コンソーシアムと連携し、「社会教育職員の学び合い講座」を継続開催した。
- ・人権教育推進にかかわる共同研究校を2校設定し、学校の教育・研修力の強化や教科指導力を向上させることなどをめざした継続的な取組を始めた。
- ・公開講座「識字・日本語学習ボランティア講座」において、識字・日本語学習支援ルーム（天王寺キャンパス）と識字・日本語学習資料室（柏原キャンパス）を開設し、識字・日本語教室「しきじ・にほんご天王寺」を開講した。
- ・大阪の教育課題を学び考えるための現代教育セミナーを継続して開催した。

○保健センターでは、以下のとおりである。

- ・地域児童養護施設や乳児院、子ども家庭センター、病院小児精神科、大学病院精神科などでのスーパーバイザーとして、医師や臨床心理士に対する教育や症例のマネジメントを積極的に行い、それらを対象としたセミナーやワークショップでの講師を多数務めた。

○国際センターでは、以下のとおりである。

- ・公開講座「多文化共生と日本語教育ー外国語として日本語を学ぶー」を継続して開講した。
- ・留学生による柏原市市民向け講座「異文化の暮らしを学習しよう」を継続して開講した。
- ・地域の小中高校の要請により留学生を派遣し国際理解教育のための活動を行った。

○情報処理センターでは、以下のとおりである。

- ・附属平野小学校に国際無線LANローミングサービスのeduroamを導入し、eduroam加入機関構成員に対するLANサービスの提供を日本で初めて初等教育機関で可能とした。

○科学教育センターでは、以下のとおりである。

- ・八尾・柏原・藤井寺3市の小学校初任若手教員に対する理科研修を継続して実施した。
- ・中高理科教員研修を継続して実施した。
- ・高等学校の教員を主対象とするサイエンスカフェを新たに企画し実施した。
- ・大阪府サイエンススクールネットワーク連絡協議会（SSN）と連携に関する覚書を締結した。

- キャリア支援センターでは、以下のとおりである。
  - ・教育学習支援企業ベネッセ出身者をキャリア支援センターの専任教員として採用し、副センター長としてキャリア教育科目「キャリアデザイン」を担当させた。
  - ・OB・OG等の協力を得て、平成29年度より教員就職支援の充実を図る体制を検討した。
- 特定の部局に限定されない取組は、以下のとおりである
  - ・日本化学会との共催で、本学の化学系教員と学生による「子と親の楽しいかがく教室」及び「中学生のための楽しいかがく教室」を開催した。
  - ・各種の研究会誌や学術雑誌の編集委員を務めた。
  - ・本学の教員免許状更新講習では大多数の教員が講師を務めた。
  - ・多くの教員がそれぞれの専門性や学識経験を生かし、教員免許認定講習の講師、近隣の高校での出前授業や出前実験の講師、SSH事業の指導員、国や地方自治体が主催する各種の委員会や審議会、評議会等の委員やアドバイザー、学校の評議員などを務めた。

### 【成果・改善が見られた取組】

- 教員養成課程では、以下のとおりである。
  - ・本学教員による公開講座、講習会、研究会などの取組は、内容の充実と参加者の増加が見られ、課題とされていた受講生とのコミュニケーションも改善された。
  - ・東日本大震災被災障がい者支援プロジェクトでは、学生の自主企画による取組等により被災地との繋がりが強まり、継続的な被災障がい児支援活動が被災地で評価された。
  - ・学外の研究者と共に、言語学・英語学の用語辞典を共同執筆した。
  - ・堺市教育委員会と共同の学力向上プロジェクトにおける美原西中学校での3年間の研究成果をまとめた。
  - ・企業との共同企画によるゼミの取組が実際に販売商品のパンフレットに反映された。
  - ・全日本柔道連盟の科学研究部スタッフとして、リオデジャネイロオリンピックでの男子柔道全階級メダル獲得に貢献した。
  - ・大阪府の食育推進事業に参画し、国の食育の方針の中に大阪府の独自性を盛り込んだ。
  - ・「リビエールわくわくフェスタ」では、学生主体のワークショップを企画・実施した。
  - ・柏原市コットンファームプロジェクトでは、産官学協働の現場を学習する機会を学生に提供した。
- 大学院教育学研究科では、以下のとおりである。
  - ・健康科学専攻では、前年度に作成した主に社会人を対象にした夜間大学院の特色を反映させたHPやリーフレットに関して点検、改善を進め、それに基づき、次年度の実施に向けて健康科学専攻の成果や課題を中心とした公開シンポジウムの準備を行った。
- 教職教育研究センターでは、以下のとおりである。
  - ・大阪府や大阪市などの様々なレベルの教育行政と協働・連携するためのプラットフォーム作りが実現に向けて着実に動いている。文部科学省により提案されている「教員育成協議会」を大阪府内にて具体化するため、本学と教育委員会をつなぐ役割を果たしている。
- 保健センターでは、以下のとおりである。
  - ・精神療法研修に関する啓蒙書「精神分析たとえ話(誠信書房)」を刊行した。
  - ・児童の精神療法に関する中心的学会である日本精神分析学会の運営委員・認定制度委員長として、学会運営に深く関わり、精神療法の普及とレベルアップに尽力した。

- 情報処理センターでは、以下のとおりである。
  - ・情報セキュリティインシデント発生時の対応体制の強化を図りつつ、セキュリティポリシーの改正とCSIRT（情報セキュリティインシデント対応チーム）の設置の準備を行った。
  - ・セキュリティ上課題のあったホスティングサービスの新規申請受付を一旦停止し、平成29年から脆弱性診断を行った上で継続するとした。

- 科学教育センターでは、以下のとおりである。
  - ・小学校初任若手研修の内容を大幅に改革し、科学教育センター教員・本学の理科系教員・他大学の教員・学校現場の教員による共同研究として再出発させた。

### 【課題・問題点】

- 教員養成課程では、以下のとおりである。
  - ・学級経営セミナーでは、生徒指導全般についてのテーマも取り扱う必要がある。
  - ・大阪府・大阪市・堺市の教員免許認定講習については、事前に早い段階で、担当部署・担当者との打ち合わせと調整を行っておく必要がある。
  - ・本学と連携した市民講座であっても、出講依頼の手続きが煩雑である。大学業務に準ずる扱いや簡素化などの検討が望まれる。
  - ・産業界の協力を得るために、論文・学会発表・HP作成などを通じて、交流の窓口を増やす必要がある。
  - ・大阪府下で行われる研修に学生も参観させられるようにしたい。
- 教養学科では、以下のとおりである。
  - ・組織改組に伴う負担増が取組への時間的制約となった。
  - ・ウィンドコンサートの準備期間が短くなり、学校現場に多少の混乱を生じた。
  - ・ハートフルコンサートへの参加がシンフォニーホール近隣の支援学校に限定されるので、府内の他の支援学校にはこちらから出向いてのコンサートを検討する必要がある。
  - ・学校教育の現場との連携を行うため、さらに協力校の開拓が必要である。
- 大学院教育学研究科では、以下のとおりである。
  - ・一般市民を対象とする公開講座や市民講座などへの協力をさらに強化し、より一層の社会貢献を目指すことが必要である。
- 大学院連合教職実践研究科では、以下のとおりである。
  - ・教育委員会等との「育成協議会」に主体的に参画し、教員のライフステージに応じた資質向上に体系的に関わることや、人事交流等を通じて地域の教育委員会や学校現場と連携しつつ、地域が求める教員像を的確に把握し、それを確実に反映した教員の研修に取り組むことが求められている。また、教育委員会と協働した研修を教職大学院のプログラムに位置付けて単位化できるようにするなど、教育委員会との実質的な連携の推進が求められている。
- 学校危機メンタルサポートセンターでは、以下のとおりである。
  - ・SPSの認証活動校は国内外で順調に増加しているが、継続して認証支援を行っていくための、組織的・人的・予算的措置の充実を図っていくことが課題である。
- 教職教育研究センターでは、以下のとおりである。
  - ・基礎教育保障学会第2回研究大会の本学における開催に向けて、大阪の識字・日本語学

習運動関係者と本学のスタッフがどのように協力し合いながら成功に導けるかが課題である。

○保健センターでは、以下のとおりである。

- ・論文執筆及び学術書の刊行を着実に重ねて行くことが、最も大きな課題である。また、日本の児童精神医学における精神療法のレベルアップのため、海外の臨床家との交流を積極的に行い、国際水準の治療技能を目指して行くことが課題である。

○国際センターでは、以下のとおりである。

- ・国際交流週間では、留学生と日本人学生との協働に向けて、さらなる工夫が必要である。
- ・公開講座は、受講者のニーズに応えながら内容をさらに充実していく必要がある。

#### IV 外部資金の獲得について

外部資金の獲得に関して、その内容や方法などで特色のある取組、成果・改善が見られた取組及び課題・問題点について、自己点検・評価を行った。

##### 【特色のある取組】

###### ○科学研究費の情報提供に対する取組

- ・科学研究費応募のための全学的な説明会を9月28日に開催し、応募する教員の比率向上に全学をあげて取り組んだ。各部局から計43名が出席した。
- ・大学院連合教職実践研究科では、研究科主任から科学研究費を含む公募事業情報をメールや運営委員会の場で情報提供し申請を促した。
- ・提出された申請書について、申請者の希望に応じ、採択経験者による研究計画調書作成助言サービス又は事務職員による研究計画調書チェックを行った。

###### ○研究活性化推進経費

- ・科学研究費獲得支援経費として、科研費スタートアップ経費（過去5年間に科学研究費の研究代表者として採択経験のない大学常勤教員の科学研究費獲得のために行う研究活動経費）及び科研費トライアル経費（採択されなかった課題を引き続き申請するために必要な研究活動に措置するための経費）を措置し、研究の継続を図った。

###### ○本学ならではの特色ある研究

###### 〔教員養成課程〕

- ・特別支援教育講座では、公益社団法人明治安田こころの健康財団から「読み書きに困難のある児童に対するデジタル教材におけるハイライト機能の効果について」、総務省平成28年度情報通信利用促進支援事業費補助金から「デジタル・ディバイド解消に向けた技術等研究開発」対象事業として助成を受けた。
- ・英語教育講座では、タカラベルモント（株）と平成29年度から共同研究を開始することが決まった。
- ・家政教育講座では、ナカバヤシ（株）と「写真、アルバムと子育ての関係性」の共同研究の締結を行った。
- ・美術教育講座では、平成29年度海外留学支援制度（JASSO）に申請し、「美術・書道の異文化交流を備えたグローバル中国文化研修」が採択された。

###### 〔教養学科〕

- ・自然研究講座では、「カルバゾールを用いた有機電子材料の開発」について日産化学工業（株）と共同研究を行った。「蛍光性カルボスチリル化合物に関する研究」について日本理化学工業（株）と共同研究を行った。
- ・スポーツ講座では、奈良県テニス協会の受託研究を受け、競技力向上の研究を図っている。
- ・芸術講座では、「柏原市青少年吹奏楽音楽祭」で学生らが市内の中学生に対して実技指導を行い、コンサートではゲストとして演奏を披露した。

###### 〔国際センター〕

- ・「大阪くらしの今昔館の町並み展示を活用した「和の住文化」体験プログラムの実践－外国人観光客と留学生に日本の住文化の魅力を伝えるために－」で笹川科学研究助成（奨励賞受賞）を受けた。
- ・日本学生支援機構（JASSO）留学生交流支援制度に7プログラムが採択された。

[科学教育センター]

- ・開発した教育ソフトウェアがアップルストアからダウンロードできる環境を実現した。今後有償化を図ることを視野に入れている。

### 【成果・改善が見られた取組】

#### ○科学研究費の採択件数

- ・科学研究費は計 37 件、合計金額 14,963 万円が新規に採択された（附属学校園における奨励研究の採択 10 件、442 万円を含む）。申請数に対する採択数の割合である新規採択率は、32.1%であった（奨励研究を除く）。また、奨励研究における新規採択率は、23.3%であった。部局ごとの採択数は次のとおりである。

部局	学内（研究代表者）		学外（研究分担者）	
	新規	継続	新規	継続
教員養成課程	15	26	13	31
教養学科	6	17	6	7
第二部	2	4		2
学校危機メンタルサポートセンター	1	3		5
科学教育センター		1		
教職教育研究センター	1			
国際センター	1	2		2
保健センター		1		
連合教職大学院	1	5	1	4
役員・部局長		1		
附属学校園	10			
計	37	60	20	51

- ・科学研究費の平成 26 年度、同 27 年度採択数はそれぞれ 37 件、35 件であることから、採択数はほぼ横ばいである（内奨励研究、平成 26 年度 12 件、平成 27 年度 9 件を含む）。採択金額合計は 12,245 万円、10,763 万円、14,963 万円と年度ごとに変動するが平成 28 年度は前年度と比較して 4,200 万円増加している（奨励研究を含む）。これは採択種目として大型のものが 4 件採択されたためと考えられる。中長期的には、採択された課題をさらに発展させ、より大型の種目に挑戦することが可能となるような研究環境を作っていくことが必要である。

#### ○受託研究・共同研究・受託事業

- ・受託研究・共同研究の受入状況は 6 件で総額は 1,259 万円であった。受託事業の受入状況は 16 件で総額は 5,739 万円であった。この件数、金額は年度ごとに変動するが、過去と比較して特に大きく異なるものではなかった。

#### ○寄附金

- ・本学の寄附金の受入状況は 57 件で、総額は 20,226 万円であった。ただし、総額の 88.5% は附属学校園に対するものであった。

#### ○改善された点・成果

[教員養成課程]

- ・理科教育講座では、より多数の企業から奨励寄付基金を頂き、研究を広範囲に行うことが出来るよう幅広い外部資金の獲得を目指した。

- ・技術教育講座では、他大学の先生との共同研究体制を築き、共同での大型外部資金への申請を継続している。
- ・保健体育講座では、外部資金を獲得できるよう研究協力係と連携を取りながら申請した結果、科学研究費に採択された。
- ・家政教育講座では、科学研究費に関するスタートアッププログラムを活用しながら、得られた結果をもとに科学研究費助成事業に申請した結果、採択された。

#### [教養学科]

- ・情報科学講座では、統計数理研究所の平成 28 年度数学協働プログラムに採択されて、天王寺キャンパスで研究集会「ウェーブレット理論と工学への応用」を開催した。

#### [大学院教育学研究科]

- ・研究集会を行うため、統計数理研究所の平成 28 年度数学協働プログラム及び数理解析研究所の 2016RIMS 共同研究に応募し、採択された。

#### [大学院連合教職実践研究科]

- ・外部資金の公募の度に研究科主任から各教員に周知し、応募を呼び掛けるとともに、科学研究費助成事業や教員研修センター（現教職員支援機構）などの公募に取組み、教員研修センターの公募においては、教育委員会との共同的事業を研究科として企画し、応募するに至った。しかし、外部資金を申請して研究課題に取り組むという経験が少ない実務家教員についてはより一層の働きかけが必要である。平成 29 年度は、研究科内で独自に研究費獲得のための対策講座の機会を設けるなど、より積極的に外部資金を獲得していくように働きかけることとし、外部資金を獲得して研究を進めることを定着させる考えである。

#### [保健センター]

- ・朝日大学内科学講座との共同研究が確実に進行している。これにより、U P S (ubiquitin proteasome system) の心筋虚血再灌流障害への関与が明らかになりつつある。

#### [国際センター]

- ・第 3 期中期計画では、第 3 期中に海外派遣学生 100 名、短期受入留学生 120 名を目指しており、その達成に向けた取組を重点的に行うことが課題とされた。交換留学や語学研修等の奨学金獲得に努めた結果、派遣学生数は 107 名に達し、目標を上回った。受入留学生は 91 名となり、目標達成に向けて順調に増加している。

#### [科学教育センター]

- ・外部団体の主催による新技術説明会として、国立研究開発法人科学技術振興機構、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合機構が開催するイノベーション・ジャパン 2016 — 大学見本市&ビジネスマッチング—にて発表を行った。
- ・自己収入の拡大に向けた教育アプリケーションのアップルストア上での、直接ダウンロードが可能な状況の実現を行った。

### 【課題・問題点】

#### ○科学研究費の申請と採択

- ・科学研究費の採択数を向上させるためには、まずは申請数を増加させることが必要であるが、教員の多忙化の中で、いかに申請書を作る時間を捻出するかという点が個々の教員の課題である。大学としての組織的な対応を求める声もあり、そのためには教

員の日常的な業務のスリム化を図り、申請書作成をフォローし後押しするような大学全体の取組の充実がよりいっそう求められるであろう。

- ・科学研究費の説明会に関して、柏原キャンパスで全学的に開催されるが、天王寺キャンパス、各地区附属学校園などでより多くの説明会を開催し、申請数を増加させることが有効であろう。
- ・研究活性化推進経費の科研費トライアル経費の意義については、同経費へ申請された課題の科学研究費への採択率は30.0%であり、未申請課題の採択率である28.6%と比べると採択率が少し上昇した。最も応募が多い基盤研究(C)だけを取り上げると、申請課題と未申請課題の採択率はそれぞれ41.7%と25.0%であり、特にボリュームゾーンとなる研究課題においては、科研費トライアル経費は研究の継続と推進に効果的に働き、次年度の外部資金獲得に効果的な施策であったといえる。今後もこの経費の有効性とその効率性については、検討を続ける必要がある。

#### ○幅広い外部資金の導入について

- ・受託研究・共同研究・受託事業・寄附金といった科学研究費以外の外部資金の導入を増加させる手立ても必要である。そのためには、競争的資金の情報提供、外部資金獲得のフォロー体制、学内の啓発活動などを幅広く進めていく必要がある。

## V 附属学校園との連携について

附属学校園との連携に関して、その内容や方法などで、特色のある取組、成果・改善が見られた取組及び課題・問題点について、自己点検・評価を行った。

### 【特色のある取組】

- 教員養成課程では、以下のとおりである。
  - ・附属学校園での研究発表会における指導助言は各講座複数名が行っており、共同研究や意見交換などは積極的に行われている。大学院の授業などと連動した研究授業も行われており、本学教員養成課程の取組として評価される。また、共同研究の成果が学会発表や研究紀要等で公開され、研究成果の社会への還元の一つである。
  
- 教養学科では、以下のとおりである。
  - ・自然研究、芸術の2講座において、附属学校教員や生徒への研究や実地指導がなされた。
  
- 第二部では、以下のとおりである。
  - ・必修科目をふくむ複数の授業運営に附属学校教員の協力を得ている。
  
- 大学院教育学研究科では、以下のとおりである。
  - ・大学院授業内での連携、実践学校教育専攻では、附属平野小学校との共同研究や附属特別支援学校での指導・助言などの連携を行った。
  
- 大学院連合教職実践研究科では、以下のとおりである。
  - ・教職大学院と附属学校園の教員の人事交流…研究者教員の中には、附属学校校長経験者がいる。また、附属学校管理職経験者を実務家教員として登用することとなっており、共同で研究や事業を行う素地が一定整っている。
  - ・共同研究の実施や附属学校園の教育課題への対応…教職大学院では平成28年度、附属学校園からの内地研修生を6名受け入れている。職場で行われる学校実習には、教職大学院の指導教員が附属学校園に赴き、附属学校園が組織として直面する課題の解決について、貢献している。教職大学院の教員で附属学校園の研究に助言者として協力するケースも複数例みられる。附属平野小学校は、平成28年度から文部科学省指定研究開発学校となり、運営指導委員会の委員長を教員が担当している。
  - ・学部卒業生である院生の学修機会の場合としての附属学校園の活用…教職大学院では、附属学校園での授業実践を前提にした大学院の授業科目が2つ設定されており、平成28年度には16種類（計33時間）の授業を天王寺地区の附属学校園で実施した。また、「教育評価の理論と方法の実践的探求」では、附属天王寺小学校と附属高等学校天王寺校舎に協力を求め15時間の授業を実施した。
  
- 学校危機メンタルサポートセンターでは、以下のとおりである。
  - ・「心理トラウマ相談室」の活動を通じて、平成13年の附属池田小学校事件被害者のトラウマ回復や心のケアに関わる支援を継続するとともに、池田地区の附属3校に在籍する事件被害者に関係する児童生徒やその家族への支援や相談事業を継続した。また本学附属11校園で新たに学校安全主任に任用された教員を対象とした「学校安全主任講習会」を開催するとともに、天王寺地区及び池田地区の学校安全管理委員会委員や、大阪教育大学池田地区附属学校研究会の講師や指導助言者を務め、附属学校園における学校安全の推進に寄与している。さらに本学が取り組むHATOPROプロジェクトの「安全・防災教育プログラムの開発」に関わって、附属池田小学校や附属池田中学校の協力を得て、新たな教材開発のための実証実験授業や教材開発協力者会議を開催した。

- 教職教育研究センターでは、以下のとおりである。
  - ・附属平野小学校において共同研究してきた「ビデオカメラを活用した授業の省察」を、授業実践力の向上に向けた「発展課題」として教育実習ノートに位置づけ、3附属小学校において実践した内容をまとめている。
  
- 国際センターでは、以下のとおりである。
  - ・海外教育研修の受入・協力…協定校のアメリカ合衆国ノースカロライナ大学ウィルミントン校（UNCW）の学生 11 名及び引率教員 3 名が、6 月 20 日に学校観察研修を実施。
  - ・留学生による国際理解教育…附属平野高等学校からの要請に応え、留学生の派遣を行った。
  
- 情報処理センターでは、以下のとおりである。
  - ・附属平野小学校との連携により、国際無線 LAN ローミングサービスである eduroam を日本で初めて初等教育機関に導入した。本学構成員をはじめ学外の eduroam 加入機関の構成員に対して無線 LAN サービスを提供することが可能となった。
  
- 科学教育センターでは、以下のとおりである。
  - ・附属学校園の取組も踏まえ、能動的学習（アクティブ・ラーニング）を活用した授業展開ができる教員を育成するための取組を行った。探究能力の育成と評価のための研修内容を開発し、附属学校園における校内研修や校内研究授業での指導助言を実施した。また、ICT活用のノウハウを求める各附属学校園には、反転学習に活用できるデジタル動画技術研修の提供を行った。附属学校園と連携し、SSHやSGH等の全校的なプロジェクトの支援から、個々の教員の科学研究費奨励研究の支援、日々のICT活用の支援、授業実践の支援を行ってきた。また、教育実習に資する動画に対応したネットワーク型ポートフォリオの開発も大学改革の一環として附属学校園と連携し、実施してきた。
  
- 【成果・改善が見られた取組】**
- 教員養成課程では、以下のとおりである。
  - ・改善の多くは、教員個人の努力によって連携強化に具体的に取り組んだものである一方、組織的な取組のより一層の充実が望まれる。
  
- 教養学科では、以下のとおりである。
  - ・教育実習専門委員会の附属高校との合同会議に出席することにより、教育実習の研究授業以外でコミュニケーションの場を確保した。
  
- 大学院連合教職実践研究科では、以下のとおりである。
  - ・安全に関する科目は本学の社会的使命とも考えられるため、早急に対応を図ることとし、平成 29 年度には学部卒業生の学校実習先を附属池田小学校とし、学校安全を教育課題として実践課題研究を進める予定である。今後も学校実習を活用するなどして連携を深める。
  
- 国際センターでは、以下のとおりである。
  - ・附属高校学校平野校舎はこれまでの取組が評価され、平成 27 年度から 31 年度まで文部科学省により「スーパーグローバルハイスクール」に指定された。

○情報処理センターでは、以下のとおりである。

- ・情報処理センターでは平成27年度末に3名の特命職員が任期満了となり、うち1名が行っていた附属学校園のネットワークを支援する人員が平成28年4月以降は不在となった。特命職員不在の状況は平成28年度においても変わらず、センター教員や情報企画係職員が自助努力によって支援を可能な限り行っている。

○科学教育センターでは、以下のとおりである。

- ・第3期中期計画の目標の第一として大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき課題としてあげた能動的学習（アクティブ・ラーニング）を活用した授業展開ができる教員の育成については、ICTの活用も含めた研修内容の開発とその実施を行った。

### 【課題・問題点】

○教員養成課程では、以下のとおりである。

- ・最も改善すべき点は、多くの指摘にあるように、連携協力する時間の確保である。大学教員と附属学校園の教員との継続的な関係が共同研究を充実させることは明らかであり、教員の多忙さを解消することも検討していかなくてはならない。

○教養学科では、以下のとおりである。

- ・専任教員の個人的な努力に委ねられており、課題の共有や教育・研究活動を行うための時間的調整は困難との意見がある。また、附属学校園からの要請が無く連携が難しいとの意見も出されている。

○大学院教育学研究科では、以下のとおりである。

- ・大学教員が附属学校園、特に高校生対象の出張授業、模擬授業をより積極的に実施し、大学院レベルの「教育・研究活動」に関するガイダンスを行うことが必要である。

○大学院連合教職実践研究科では、以下のとおりである。

附属学校園との連携に向けた取組

- ・内地研修や学校実習の定着…設置の初年度は、附属学校園からの内地研修員の派遣が多かったものの、2年目以降派遣数が減少し定着しておらず、学部卒業生の学校実習の受入れについても今のところ実績がない。引き続き検討しなければならない課題である。
- ・連携の強化…より一層附属学校園を教職大学院の実践の場として活用し、教職大学院との一体性をさらに強化する必要がある。学部の教育実習とは異なるアクションリサーチ型の実習は、新たな学習方法を獲得できる附属学校園と、データの収集・仮説検証ができる教職大学院とを相互依存の関係で結び、協働連携を充実化させる。そのためには、①実践的な実習を実現する教職大学院による実践的な指導、②優れた附属学校園教員の教職大学院講師としての招聘、③附属学校園・教職大学院相互の働きかけに起因する共同プロジェクトの企画、④これらを実現するシステム・枠組みの構築が必要である。特に、枠組み作りに関しては、共同研究に従事する附属学校園教員の労働条件・環境に配慮した協定を具備する等、良好な連携関係を構築する相当の措置が求められる。

○情報処理センターでは、以下のとおりである。

- ・平成28年度末には特命職員1名が任期満了となり、附属学校園への協力がますます難しい状況となっている。このため、実際に附属学校園では機器の保守に支障が生じているうえ、その状況も正確には把握できない状況である。平成29年度は、附属学校園の状況を調査し、必要な措置を検討する。

○科学教育センターでは、以下のとおりである。

- ・今後の課題は連携の成果の効果検証を十分に行うことがあげられる。効果検証に関する統計処理のノウハウは附属学校園からも要望の多い課題であり、積極的に取り組んでいく。

## VI その他

各部局・センターにおける上記 I～V 以外の特色のある取組、成果・改善が見られた取組及び課題・問題点について、自己点検・評価を行った。

### 【特色のある取組】

○教員養成課程では、以下のとおりである。

#### 〔特別支援教育講座〕

- ・私立小中学校における福祉教育（障害理解教育）の実践。
- ・講座独自の教員採用試験の面接指導・模擬授業対策を実施した。特に、特別支援学校の採用試験受験者には、様々な障がいのある子どもを想定した模擬授業への対策が必要で、特別支援教育講座の教員により対応している。
- ・ゼミの学生に対しても、教員採用試験対策として、5、6、7月は毎週、8、9月は月2回程、各自治体に対応した面接指導・場面指導・模擬授業の指導を行った。

#### 〔国語教育講座〕

- ・一般社団法人カメラ映像機器工業会が、小中学校学習者の国語科授業に活用し得る写真をもとにしたメディアリテラシー学習資料の開発、無料配布を企画され、協力者として依頼を受け、ボランティアで、素材選択、学習資料構成他について具体的助言を行った。1年に及ぶ構想期間を経て、平成29年5月31日に『遊ぼう！写真はことば』（一般社団法人カメラ映像機器工業会）を発行し、教諭や学校へ無料配布する予定である。

#### 〔数学教育講座〕

- ・大阪市立東高等学校のSSHの運営指導委員を務めている。平成27年度で3年目になるが、生徒の数学に対する取組に対して、SSHのプランに沿うようなアドバイスをしている。平成28年度はこれまでの成果の取りまとめを他の委員の先生方と行うことになった。特に、和算についての指導助言も行い、生徒たちの取組を支援した。また、大阪市立東高等学校がSSHの一貫として行っている水フォーラムでは、発表団体の審査委員を務め、講評を行い、生徒に次年度につなぐコメントや本年度の頑張った生徒への激励をしている。

#### 〔理科教育講座〕

- ・第6回高校生天文活動発表会の企画運営：研究など活動内容の発表機会のない高校の天文系部活動の受け皿になっている。学校側からの継続希望が強い。
- ・第8回“宇宙（天文）を学べる大学”合同進学説明会における大学の広報活動。

#### 〔保健体育講座〕

- ・豊中市立小学校、柏原市立小学校、附属小学校への体力測定補助への学生参加コーディネート。

#### 〔音楽教育講座〕

- ・京都賞（稲盛財団）受賞候補者推薦人（音楽）をつとめた。
- ・科学研究費第一段審査委員（芸術一般）をつとめた。
- ・HATOPROプロジェクトにおける「劇的手法による教員養成課程の学生並びに現職教員のコミュニケーション能力育成プロジェクト」への参画。

#### 〔美術教育講座〕

- ・美術教育・教育実践力ベースアップ・プログラム2016「和紙をキーマテリアルとした取り組み」として、和紙漉き工房5か所を教員・学生が訪問し調査した。現地で職人から「学生が学んだことを伝える」という授業展開を実施予定（平成29年6月）。
- ・張研究室ゼミ展：まつもりギャラリー（奈良餅飯殿アーケード内）（平成28年11月25日～27日）中国天津大学王学仲芸術研究所の教員4名の賛助出品と奈良在住の井関通弘氏の所蔵作品（日本の有名書家の作品）を併設展示した。学生たちにとっては一般の書道愛好家や中国書家との交流もでき、色々な意見も得ることができるまたとない機

会となった。

○教養学科では、以下のとおりである。

授業アンケート集計結果報告書の作成

- ・教養学科学部及び教養学科に基礎を置く大学院において開講されている授業科目について、学生に行った授業アンケートを集計し独自の報告書を作成した。

○第二部では、以下のとおりである。

- ・初等教育教員養成課程運営準備委員会において、設立準備活動を実施した。

○大学院教育学研究科では、以下のとおりである。

- ・教員の指導下にある大学院生が、研究内容をいかして、国際学会への発表、音楽の国際コンクールでの出場及び入賞、個展の開催など、様々な活動を行っている。

○大学院連合教職実践研究科では、以下のとおりである。

運営に関する特色

〔連合教職大学院〕

- ・本学では、教員養成の実績を有する私立大学との連合により、連合構成大学の教育研究資産を共有し教育研究力を充実強化している。特に人的資産の共有という点においては、私立大学の実務家教員2名が、その現場経験に基づき、具体的事例等を豊富に取り扱った教育研究内容を展開しており、そのような教員が連合教職大学院の専任教員として参画することにより、単独設置以上の実践的学びの場を実現している。

これに加えて、人権教育、道德教育、特別活動に関する授業で3名の兼任教員を連合参加大学から受入れるとともに、基幹大学である本学からも連合参加大学に、カリキュラム開発、教職概説、教育方法学に関する授業で3名の兼任教員を派遣し、双方で人的資産を共有している。また、次年度からは、連合参加大学の教員にも全体RMへの参加を求め、その中で学生への助言を求めするなど人的資源の共有を進める計画で、双方の教員の交流を促すことで、基幹大学・連合参加大学の教育研究力の向上に役立てるとともに、後述の推薦学生選考へのフィードバックを図りながら、連合教職大学院の発展につなげることとしている。

現在は公立学校のみで学校実習先を確保しているが、今後は学校実習先の多様化を図る意味においても連合参加大学の附属学校園の特色も踏まえ当該附属学校園での学校実習も計画し、教育研究資産の共有をさらに進め双方の教育研究力向上に役立てることとしている。

このほか、連合参加大学は毎年多数の学部卒業生を学校現場に送り出しているが、連合による推薦制度を活用することで、その多くの卒業生の中から、教職に就くことを強く希望し、かつ自らの教育実践力の向上を目指す院生を確保することができている。これにより多様で意欲ある学生を多数確保し、高度な教育実践力を修得させ、学校現場に送り出すことが可能となっている。平成28年度の連合の私立大学卒業生からの推薦入学者は8名の実績がある。

〔運営委員会〕

- ・関西大学、近畿大学から出向の教員も含め全員参加（研究科長を除く。）の運営委員会を実施しており、連合大学院として意識の共有を図っている。

○保健センターでは、以下のとおりである。

- ・学生・教職員の健康診断は、保健センターの重要な業務であり、毎年、定期健康診断・特殊健康診断・心電図検診（体育会クラブ学生対象）を実施している。また、平成28年度から感染症対策の新たな取組として国際センターと連携し、健康診断の対象外で

あった非正規留学生に、入学時「結核検診」を開始した。

○国際センターでは、以下のとおりである。

・学部留学生増員に向けた取組

日本語学校の教職員が留学生に進学を勧めたい進学先を選ぶ「日本留学アワーズ2016」(主催:一般財団法人日本語教育振興協会)において、本学は国公立大学部門(西日本地区)において2年連続上位入賞校となった。受賞した主な理由は、学習・生活サポート、入試システム、教育内容等が評価されたことである。平成29年度の学部改組、教育協働学科における留学生の定員化に向けて、優秀な学生獲得につながると思われる。

・国際学生宿舎の整備

交換留学生の増加により、学内の宿舎だけでは部屋が不足しているため、教職員向け宿舎の一部を「国際学生宿舎」として整備、平成29年4月開所に向けて準備を行った。

・海外同窓会の実施

受入留学生のフォローアップの一貫として、7月16日に台湾で同窓会を実施し、卒業生や元交換留学生など約20名が参加した。大学の日本語学科教員、小学校や高校の教員、出版社や貿易会社、翻訳・通訳など、日本での留学経験を活かした仕事についている人が多いことが確認できた。

○情報処理センターでは、以下のとおりである。

・情報端末必携に向けた体制の整備

平成29年度からの学部新入生の情報端末必携に向けて体制の整備を行った。

・センターシステムの整備

[リースシステム更新]

4年毎に行われているリースによる全学共同利用の情報処理センターのコンピュータシステム更新を平成28年度末に行った。コンピュータシステムのうち基幹サーバ、基幹ネットワーク及び運用管理システムの高性能高機能化を図る一方、プリントサービス停止、コンピュータ実習室のPCの再リース化などで利用者サービスは縮小している。

[買取りサーバの増強]

インシデント発生時の調査に備えるためログサーバの増強を行った。平成29年度から始まるICT関連の全学必修科目(ICT基礎a)の利用負荷に耐えられるようeラーニングサーバの増強を行った。

・セキュリティの強化

[ネットワークのアクセス制限]

学外と学内間のネットワーク及び学内の異なるネットワーク間でアクセス制限のルールをきめ細かく設定することで、ネットワークセキュリティを高めた。

[公開サーバのセグメント移動]

公開サーバの安全性を考慮して、これらサーバを学内ネットワークからDMZ(非武装)セグメントへと移動した。

[ウイルスフィルタの増強]

従来のシグニチャベースのウイルスフィルタに加え、振る舞い検知型のウイルスフィルタの一種であるサンドボックス型ウイルスフィルタの導入を行い、監視を続けている。

[ネットワークのプライベートアドレス化]

文部科学省から提出を求められていた「情報セキュリティ対策基本計画」に対応するため、コンピュータ実習室のPCや学内専用サーバのIPアドレスをグローバル

- アドレスからプライベートアドレスに変更している。
- ・インシデント対応
    - ウィルス感染と思われるPCを検知した場合の対応。公開サーバへの攻撃に対する対応並びに対策。インシデントの事実確認のための各種ログ調査。定められた形式による文部科学省へのインシデント報告。学内情報漏洩に関するインシデント対応など。
  - ・啓発活動
    - [セキュリティ]
      - アカウントを盗んだりマルウェア感染を意図したメールが大学に届いた場合に、グループウェアを通じて注意喚起している。全学教員会議などの場でセキュリティ関連の注意をする機会を設けてもらっている。
    - [講習会]
      - eラーニングシステムの利用を促進するため、CMS(eラーニングシステム)の講習会を行った。
    - [FD]
      - ICT関連の学内のFDを主催あるいは協賛している。
  - ・平成29年度の新入生から始まるICT関連の準備
    - [PC必携化の準備]
      - 他大学の調査、学内アンケートの実施、必携PCのスペック設定、部局への説明など。
    - [全学必修ICT科目の準備]
      - シラバス打ち合わせ、教科書選定、他大学の調査、科目内容の打ち合わせ、eラーニングシステムの準備など。

### 【成果・改善が見られた取組】

- 教員養成課程では、以下のとおりである。
  - [数学教育講座]
    - ・SSHの大きな取組はやはり、理科的な分野が多く、また、高校生の調査になじんでいる。数学はその点、魅せるという視点では、理科に一步及んでいないが、平成28年度は、幸いにも、大阪市立東高等学校の生徒や担当教諭が「和算」(大全塵劫記)に興味を持ち、実際の和算書を読み解く中で、国語班と数学班の協働作業ができ、発表でも大きな成果が得られた。
- 保健センターでは、以下のとおりである。
  - ・平成28年度学生定期健康診断の受診率は、学部新生99.5%、大学院新生87.6%、学部在学学生94.4%、大学院在学学生79.0%であった。経年的にみると、新生の受診率はほぼ横ばいであるが、在学学生の受診率は前年度学部85.7%、大学院67.8%から大幅に増加した。

本項目に対する回答は、いずれも教員の優れた専門性と教育への熱意がみられるものである。

### 【課題・問題点】

- 大学院連合教職実践研究科では、以下のとおりである。
  - 運営に関する課題
    - [連合教職大学院]
      - ・複数の機関の役職者が集まる連携会議等の開催は、日程調整が非常に困難となっている。代理出席を制度化したうえで開催日を固定化するなどの工夫が必要である。また、研究科長が連携会議等の構成員となるよう工夫する必要もあると考えられる。

○保健センターでは、以下のとおりである。

- ・学部新入生の健康診断は学校保健安全法で義務付けられており、受診率を100%にすることが目標である。保健センターからの再三の督促に応じない学生には、今後も指導教員へ協力を求めていく必要がある。また、平成28年度の非正規留学生結核検診については、対象者47名で受診率は100%、結果は全員異常なしであった。結核高蔓延国からの非正規留学生の受入れ数が年々増加する中、感染症が輸入されるリスクも高くなるのが危惧される。大学の危機管理の一環として感染症の蔓延を防止することは勿論だが、当該学生の学びを保障する支援体制も必要となる。今後、国際センターとの連携を一層強化し対策に取り組んでいくことが課題である。

○国際センターでは、以下のとおりである。

- ・新学科での留学生定員化による学部留学生増員のためには、日本語学校との連携がこれまで以上に大きな課題となる。
- ・国際学生宿舎にRA（レジデント・アシスタント）として日本人学生を入居させることが必要である。

○情報処理センターでは、以下のとおりである。

- ・平成26年9月に情報処理センターの下部組織として、ICT教育支援ルームを設立して以降、平成27年度末まで主に次に示す多岐にわたる業務を実施したが、特命職員の任期満了により、現在ICT教育支援ルームは存在するが、専属の人員は配置されていない状況である。

- ①授業用デジタル教材制作・制作支援
- ②ビデオ編集相談や編集補助作業
- ③タブレット端末の講義での利用を促進するための基本設定、保守、貸出
- ④授業へのICT機器導入・活用推進に関するコンサルティング
- ⑤3Dプリンターを使った教材等のデータ作成・出力サービス
- ⑥附属学校園のICT活用支援
- ⑦語学自習システムの活用支援
- ⑧京阪奈三教育大学連携などの遠隔会議システムの運用管理
- ⑨教室内のビデオ会議システム保守と運用管理
- ⑩共同利用LMSの運用管理
- ⑪学内向けのeラーニング講習会開催

そのため、運営を継続するために、情報処理センターにおいて業務の見直しを行い、一部業務の廃止や運営時間の短縮を行い、学生アルバイトの協力も得て運営を継続しているが、負担が大きい状況である。本学では平成29年度に情報端末必携化を導入することもあり、今後ICTを活用した教育の支援へのニーズに応じていける体制づくりに取り組む必要がある。

## 大阪教育大学自己点検・評価委員会規程

### (設置)

第1条 大阪教育大学の教育，研究及び社会貢献等の諸活動に関する質の向上・改善を図るため，大阪教育大学自己点検・評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

### (任務)

第2条 委員会は，次に掲げる任務を行う。

- (1) 自己点検・評価の実施に関すること。
- (2) 自己点検・評価に基づく改善事項の提案に関すること。
- (3) その他自己点検・評価に関すること。

### (組織)

第3条 委員会は，次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 副学長 1人
- (3) 初等教育課程副主事 1人
- (4) 教員養成課程副主事 1人
- (5) 教育協働学科副主事 1人
- (6) 初等教育課程長が推薦する教員 1人
- (7) 教員養成課程長が推薦する教員 1人
- (8) 教育協働学科長が推薦する教員 1人
- (9) 大学院教育学研究科主任が推薦する教員 1人
- (10) 大学院連合教職実践研究科主任が推薦する教員 1人
- (11) センター連絡会議議長が推薦する教員 1人
- (12) 学長が指名する教員 若干人

2 前項第6号から第12号までの委員の任期は，2年とし，再任を妨げない。

3 欠員により補充した委員の任期は，前任者の残任期間とする。

4 委員会に委員長を置き，学長をもって充てる。

5 委員会に副委員長を置き，副学長をもって充てる。

### (議長)

第4条 委員長は，委員会を招集し，その議長となる。

2 副委員長は，委員長を補佐し，委員長に事故があるときはその職務を代行する。

### (委員以外の出席)

第5条 委員会は，必要と認めた者の出席を求め，意見を聴取することができる。

### (分科会)

第6条 委員会は，第2条に掲げる任務を円滑に遂行するため，分科会を置くことができる。

(専門委員会)

第7条 委員会は、第2条に掲げる任務に係る特定事項を円滑に遂行するため、専門委員会を置くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、監査室が処理する。

(その他)

第9条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この規程は、平成23年7月13日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

自己点検・評価委員会名簿

平成 30 年 1 月 1 日現在

現職	氏名
学長	栗林 澄夫
理事・副学長（教育担当）	岡本 幾子
教員養成課程副主事	富永 光昭
教育協働学科副主事	辻岡 強
初等教育課程副主事	辻本 英和
教授（教員養成課程）	川村 三志夫
教授（教育協働学科）	赤木 登代
教授（初等教育課程）	裴 光雄
教授（大学院教育学研究科）	松山 雅子
准教授（大学院連合教職実践研究科）	餅木 哲郎
教授（情報処理センター）	佐藤 隆士
教授（教員養成課程）	峯 明秀
教授（教育協働学科）	広谷 博史